

令和3年7月19日（月）
国土交通省関東地方整備局
横浜港湾空港技術調査事務所

記者発表資料

令和2年度優良業務及び優秀技術者の事務所長表彰について

関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所では、令和2年度に完了した業務の中で特に優れた成績を収めた業務及び技術者について、令和2年度優良業務及び優秀技術者表彰式を下記により執り行いますのでお知らせいたします。

記

- 日時
令和3年7月21日（水） 14時から
- 場所
横浜港湾空港技術調査事務所2階 会議室（神奈川県横浜市神奈川区橋本町2-1-4）
- 表彰件数及び人数
優良業務 1件 ・ 優秀技術者 1名
- 取材について
 - 取材をご希望される場合は、電子メールのタイトルに「表彰式取材希望」、本文に「ご所属」「お名前」「電話番号」を明記の上、7月20日（火）16時までに下記（問い合わせ先欄に記載）のメールアドレスまで送信いただけますようお願いいたします。
 - 写真撮影等は式の進行の妨げにならないようお願いいたします。
 - 特別の事情により中止する場合は、事前申込みいただいたご担当者様あてに電話にてご連絡いたします。

※ ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について
 - 取材時はマスクを着用してください。
 - 受付時に検温をさせていただき、37.5℃以上の発熱等の症状がある場合には取材をお断りさせていただきます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ

問い合わせ先

所属 関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務所
担当 調査課長 渡部 昌治（わたなべ まさはる）
電話 045-461-3893
メールアドレス（申込先） info-y83ab@mlit.go.jp

令和2年度優良業務及び優秀技術者の表彰について

1. 目的

関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所が発注し完了した業務において、その成果及び業務への取り組み方が優秀であり他の模範となるものを表彰することにより、技術力の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的としています。

2. 表彰される件数、人数（下表参照）

- (1) 優良業務 1件
- (2) 優秀技術者 1名

3. 業務の概要及び表彰理由（資料参照）

4. 表彰式

表彰式は、横浜港湾空港技術調査事務所長の他、事務所幹部が出席して、優良業務受賞の1社と優秀技術者受賞の1名が出席予定であり、事務所長から表彰状が授与されます。

優良業務及び優秀技術者

業務の名称	優秀技術者氏名 職種	業者名 代表者名 住所
護岸・岸壁における砂の吸い出し防止対策検討調査	きむら みつとし 木村 光俊 管理技術者	マリンテクノロジー(株) 今吉 一郎 東京都目黒区下目黒三丁目9番13号

優良業務及び優秀技術者表彰の概要及び表彰理由

ふりがな 業者名	まりんてくのろじーかぶしきかいしゃ マリンテクノロジー株式会社		
ふりがな 技術者名	きむら みつとし 木村 光俊	職種	管理技術者
ふりがな 業務名	ごがん・がんぺきにおけるすなのすいだしぼうしたいさくけんとうちようさ 護岸・岸壁における砂の吸い出し防止対策検討調査		
履行期限	(自) 令和2年5月25日 (至) 令和3年3月19日		
事務所名	横浜港湾空港技術調査事務所		
業務概要	本業務は、波浪で発生する各ケーソン目地部の砂の吸い出しによる陥没について、横浜港金沢地区、南本牧地区で砂の吸い出し防止対策および対策後のモニタリングの調査を行い、対策工法の施工性、維持管理性等を評価し、効果と実用性について検討するものである。		
表彰理由	<p>本業務は、波浪で発生する各ケーソン目地部の砂の吸い出しによる陥没について、横浜港金沢地区、南本牧地区で砂の吸い出し防止対策および対策後のモニタリングの調査を行い、対策工法の施工性、維持管理性等を評価し、効果と実用性について検討するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、港湾・海岸施設のケーソン目地部の砂の吸い出しのメカニズムの知見を有し、既存施設への対策やモニタリング方法の提案が可能な経験と技術力を有することが必要である。また、調査実施にあたり、横浜港金沢地区及び南本牧地区の現場で砂の吸い出し対策工を施工し、施工性の評価を行うため、港湾・海岸構造物の施工についても精通していることが必要である。</p> <p>受注者は、港湾・海岸構造物の設計、施工に関して豊富な経験を有し、各港での吸い出し防止対策の事例収集結果や現地調査の結果を踏まえ、ケーソン目地透過波低減法(ネットバッファ工法)の提案及び施工を行い、施工箇所前後の水圧計測を行うことで当該工法の波力低減効果および施工性等について明らかにした。また、ケーソン目地部の付着物や堆積物について、事前に確認し、ウォータージェットによる堆積物の撤去や加工した鉄板により付着物の撤去を行うことにより、業務の安全かつ確実な履行のための取り組みを行った。さらに、調査実施にあたり、必要な関係者への事前調整や有識者へ計測データの妥当性についてのヒアリングを行うなど、優れた技術力をもって適切に業務を履行し、業務目的を十分に満足する成果を上げた。</p>		